

1. 大ホール使用料(可動席を使用する場合)

利用区分	午前 (9:00~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
入場料を徴収しない場合 (平日)	¥6,000 (町外¥12,000)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥22,000 (町外¥44,000)
入場料を徴収しない場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥10,000 (町外¥20,000)	¥10,000 (町外¥20,000)	¥28,000 (町外¥56,000)
500円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥7,000 (町外¥14,000)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥25,000 (町外¥50,000)
500円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥11,000 (町外¥22,000)	¥11,000 (町外¥22,000)	¥31,000 (町外¥62,000)
500円を超え1,000円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥11,000 (町外¥22,000)	¥13,000 (町外¥26,000)	¥13,000 (町外¥26,000)	¥37,000 (町外¥74,000)
500円を超え1,000円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥13,000 (町外¥26,000)	¥15,000 (町外¥30,000)	¥15,000 (町外¥30,000)	¥43,000 (町外¥86,000)
1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥15,000 (町外¥30,000)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥49,000 (町外¥98,000)
1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥19,000 (町外¥38,000)	¥19,000 (町外¥38,000)	¥55,000 (町外¥110,000)
3,000円を超える 入場料を徴収する場合 又は 商品の宣伝等 営利目的で使用する場合 (平日)	¥20,000 (町外¥40,000)	¥26,000 (町外¥52,000)	¥26,000 (町外¥52,000)	¥72,000 (町外¥144,000)
3,000円を超える 入場料を徴収する場合 又は 商品の宣伝等 営利目的で使用する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥26,000 (町外¥52,000)	¥32,000 (町外¥64,000)	¥32,000 (町外¥64,000)	¥90,000 (町外¥180,000)

備 考

1. 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする
2. 使用時間が、この表に定める時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない
3. この表の入場料とは、入場料・会費又はこれらに類するものをいう
4. 大ホールを使用する場合において、入場料の額に段階がある場合は、当該額のうち最高額の入場料により利用区分を決定する

2. 大ホール使用料(可動席を使用しない場合)

利用区分	午前 (9:00~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
入場料を徴収しない場合 (平日)	¥4,000 (町外¥8,000)	¥5,000 (町外¥10,000)	¥5,000 (町外¥10,000)	¥14,000 (町外¥28,000)
入場料を徴収しない場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥5,000 (町外¥10,000)	¥6,000 (町外¥12,000)	¥6,000 (町外¥12,000)	¥17,000 (町外¥34,000)
500円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥4,500 (町外¥9,000)	¥7,000 (町外¥14,000)	¥7,000 (町外¥14,000)	¥18,500 (町外¥37,000)
500円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥7,000 (町外¥14,000)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥23,000 (町外¥46,000)
500円を超え1,000円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥8,000 (町外¥16,000)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥26,000 (町外¥52,000)
500円を超え1,000円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥9,000 (町外¥18,000)	¥10,000 (町外¥20,000)	¥10,000 (町外¥20,000)	¥29,000 (町外¥58,000)
1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合 (平日)	¥10,000 (町外¥20,000)	¥12,000 (町外¥24,000)	¥12,000 (町外¥24,000)	¥34,000 (町外¥68,000)
1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥12,000 (町外¥24,000)	¥14,000 (町外¥28,000)	¥14,000 (町外¥28,000)	¥40,000 (町外¥80,000)
3,000円を超える 入場料を徴収する場合 又は 商品の宣伝等 営利目的で使用する場合 (平日)	¥14,000 (町外¥28,000)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥48,000 (町外¥96,000)
3,000円を超える 入場料を徴収する場合 又は 商品の宣伝等 営利目的で使用する場合 (土曜日・日曜日・祝日)	¥17,000 (町外¥34,000)	¥21,000 (町外¥42,000)	¥21,000 (町外¥42,000)	¥59,000 (町外¥118,000)

備 考

1. 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする
2. 使用時間が、この表に定める時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない
3. この表の入場料とは、入場料・会費又はこれらに類するものをいう
4. 大ホールを使用する場合において、入場料の額に段階がある場合は、当該額のうち最高額の入場料により利用区分を決定する